

令和5年度第3回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和6年2月8日(木)午後1時15分～午後2時45分

2 開催場所 習志野市役所庁舎 3階 ABC会議室

3 出席者

【会長】 習志野市歯科医師会 会長 齋藤 守

【副会長】 習志野市薬剤師会 副会長 青木 伸江

【委員】 淑徳大学 教員 本多 敏明
千葉大学 教員 飯野 理恵
習志野市医師会 吉越 富士雄
習志野健康福祉センター 副センター長 田中 由佳
習志野市社会福祉協議会 副会長 鈴木 とし江
習志野市民生委員児童委員協議会 副会長 岡 久郎
習志野市介護サービス相談員 皆川 良治
習志野商工会議所 羽生 昌弘
社会福祉法人慶美会 八須 祐一郎

【事務局】 健康福祉部 部長 小平 修
健康福祉部 次長 海老原 智実
高齢者支援課 課長 長谷川 信二
介護保険課 課長 永田 悦朗
健康福祉部 主幹 相原 由美子
健康福祉部 主幹 岡澤 早苗
高齢者支援課 係長 大久保 美恵
高齢者支援課 係長 柳生 洋明
高齢者支援課 主査 田中 秀俊
高齢者支援課 主事補 細田 裕介
介護保険課 係長 今井 恵司
介護保険課 主査 阪中 かおり
介護保険課 主査補 三橋 香織
介護保険課 主事補 相原 くるみ
健康支援課 主幹 伊藤 千佳子
健康支援課 係長 佐々木 千佳

4 議題

日程第1 会議の公開

日程第2 会議録の作成等

日程第 3 会議録署名委員の指名

日程第 4

審議事項

- (1) 令和 5 年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果報告、令和 6 年度委託法人の承認及び令和 6 年度運営方針について

日程第 5

報告事項

- (1) 認知症初期集中支援チームの活動状況について
- (2) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2024(高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画)最終案について
- (3) 習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画)における令和 5 年度中間評価について
- (4) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について
- (5) 居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について

日程第 6 その他

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

日程第 1 会議の公開

(齋藤会長)

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となっている。ただし内容により公開非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしたいがよろしいか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

異議なしと認める。

本日の内容に非公開事項はない。傍聴人については、定員に達するまで認める。

日程第 2 会議録の作成等

(齋藤会長)

「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、

開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所の情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるがこれに異議はあるか。

(一同)
異議なし。

(齋藤会長)
異議がないようなのでそのとおりに取り扱うよう決定する。

日程第 3 会議録署名委員の指名

(齋藤会長)
会議録署名委員の指名について、本多委員と皆川委員を指名する。よろしく願います。

日程第 4 審議事項

(齋藤会長)
続いて、審議事項に入る。

(齋藤会長)

審議事項(1)「令和 5 年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果報告、令和 6 年度委託法人の承認及び令和 6 年度運営方針について」は、議事進行上、審議を 3 点に分けて進める。1 点目として、評価結果報告及び、令和 6 年度委託法人について、5 か所の高齢者相談センターのうち谷津、秋津高齢者相談センターの 2 か所についてご審議いただく。2 点目として、同様に、津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野高齢者相談センターの 3 か所についてご審議いただく。3 点目として、各高齢者相談センターの、令和 6 年度運営方針についてご審議いただく。はじめに、谷津、秋津高齢者相談センターについてご審議いただくが、現委託法人の関係者である八須委員については、一旦退室いただく。

八須委員退室

(齋藤会長)
事務局から説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)

審議事項(1)「令和 5 年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果報告、令和 6 年度委託法人の承認及び令和 6 年度運営方針について」における令和 6 年度委託法人に関して、谷津、秋津高齢者相談センターについて資料に基づいて説明。

(齋藤会長)
何か質問や意見はあるか。

(一同)
質問・意見なし。

(齋藤会長)
ないようであれば、この内容について異議はないか。

(一同)
異議なし。

(齋藤会長)
異議なしと認める。谷津、秋津高齢者相談センターについて令和 6 年度も引き続き、現法人を委託法人として承認する。審議事項が終わったため、八須委員に入室いただく。

八須委員入室

(齋藤会長)
続いて、津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野高齢者相談センターについて、事務局から説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)
審議事項(1)「令和 5 年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果報告、令和 6 年度委託法人の承認及び令和 6 年度運営方針について」における令和 6 年度委託法人に関して、津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野高齢者相談センターについて資料に基づいて説明。

(齋藤会長)
何か質問や意見はあるか。

(一同)
質問・意見なし。

(齋藤会長)
ないようであれば、この内容について異議はないか。

(一同)
異議なし。

(齋藤会長)
異議なしと認める。津田沼・鷺沼、屋敷、東習志野高齢者相談センターについて令和 6 年度も引き続き、現法人を委託法人として承認する。続いて、各高齢者相談センターの令和 6 年度運営方針について、ご審議いただく。事務局から説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)

審議事項(1)「令和 5 年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果報告、令和 6 年度委託法人の承認及び令和 6 年度運営方針について」における令和 6 年度運営方針について資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

ないようであれば、この内容について異議はないか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

異議なしと認める。この内容にて承認する。

日程第 5 報告事項

(齋藤会長)

続いて報告事項に入る。報告事項(1)「認知症初期集中支援チームの活動状況について」事務局から説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)

報告事項(1)「認知症初期集中支援チームの活動状況について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(本多委員)

通し番号の 2 番と 4 番は R5 終了と記載があり、終わったということがわかる。1 番と 3 番についても終わったという理解でよろしいか。

(相原健康福祉部主幹)

1 番と 3 番についても終了している。

(齋藤会長)

他に何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

続いて、報告事項(2)「習志野市光輝く高齢者未来計画 2024(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)最終案について」事務局から説明を求める。

(長谷川高齢者支援課長)

報告事項(2)「習志野市光輝く高齢者未来計画 2024(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)最終案について」報告事項(2)-1、-2 資料に基づいて説明。

(永田介護保険課長)

報告事項(2)「習志野市光輝く高齢者未来計画 2024(高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画)最終案について」報告事項(2)-3 資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(本多委員)

パブリックコメントの4ページの4番について、計画目標値の決定根拠を教えてくださいという意見に対して、市の考え方としては、千葉県目標と同様としているが根拠は公表されていない、ということだが、この意見を提出された方からすると、その根拠を知りたいのだと思う。できればもう一步踏み込んで記載いただくとよいと思う。千葉県の計画の概要版を見ると、県の方では、国の全国計画の指標が根拠となっているといったことが書いてあり、これも根拠がよくわからないが、提出者の目線としては、そこまで答えてほしいということかと思う。今後可能な範囲で答えていただくとよいと思う。

(長谷川高齢者支援課長)

千葉県の根拠について、公開はされていないが、私どもの方から県に電話で確認をとった。県の担当者も、すぐにはわからないというような回答であったことから、県の職員に負担をかけるのもということで、こちら辺でとどめさせていただいた。

(本多委員)

市としてそこまで確認したということが、伝わるとよいと思う。

(本多委員)

報告事項(2)-2の41ページにグラフが2つあり、下の方のグラフは、ボランティア活動に支援する側として参加する意思ということだが、ぜひ参加者したいまたは参加してもよいという回答をあわせると一般若年者で4割、一般高齢者3割いるということなので、私は結構多いのではと思っていたが、その上の文章で、2行目の終わりからだが、支援活動に参加したい人は限られた割合にとどまっている、と書いてある。今後もっと増やしていかなければならないというようなニュアンスで書かれているが、市としてはまだ足りないと思っている、少ないと思っているという

ことか。

(岡澤健康福祉部主幹)

数値的な目標は市として掲げていないが、参考として、第 8 期の同じアンケートを取ったときの数値と比べると、若干低くなっている。第 8 期の際に、一般高齢者でぜひ参加したいという回答は 1.6%、参加してもよいという回答は 33.2%、同じく一般若年者では、ぜひ参加したいという回答は 2.4%、参加してもよいという回答は 50.5%というように、若干、今回のアンケートの方が減少している。私たちが色々と要請やお声掛けをさせていただくときに、ボランティアについて意識は縮小傾向と言ってよいかわからないが、年齢を重ねても就労されている方も増えており、ボランティアの獲得が難しくなってきたという感触もある。その上で、現状が不足かどうかというのは難しい問題だが、そのような表現を使わせていただいたところである。

(本多委員)

色々な見方はもちろんあると思うが、不足と捉えてしまうと、市民の中でそういう活動が立ち上がらない。仕方ないということで、それで終わってしまうのではないかと懸念がある。少なくとも、3割や4割ということは、実数は300人くらいずついらっしゃる。300人いらっしゃる人たちがどう組織化していくとか、そういった別の課題に繋がっていくのではないかと。少ないという認識だけで終わってしまうのは、もったいないのかなと思った。

(本多委員)

7 ページに戻って、地域包括ケアシステムの姿というところだが、厚労省のポンチ絵、真ん中に高齢者とお孫さんが描かれているものだが、その図を簡略化して掲載していらっしゃると思う。だが、地域包括ケアシステムには、いわゆる植木鉢図もあり、スペース等の問題で載せていないのかと思うが、この植木鉢図のメリットとしては、一番下の受け皿として、本人の選択と本人・家族の心構え、という記載がある。ここはポンチ絵からは抜けてしまう部分だと思う。自分たちが今のうちから考えておかなければならないこと、認知症になったらとか、どこで過ごしたいとか、市民自身が考えておくことの啓発というようなところを、ここでなくてもよいが、少し入れてもよいのかと思った。やはり市民の側としては、何かあったら専門家が何とかしてくれるのではないかと、といった考えになりがちである。市民が自分たちの身を自分たちで守るとか、考えておくといったことで、専門職が関わっていけることになる。認知症初期集中支援チームの活動においても、本人に病識がないとか、家族からの協力が得られないといった報告があったが、それらとも関わってくるのではないかと。どこかに本人の選択、心構えのようなところも入れた方がよいのではないかと考えた。

(長谷川高齢者支援課長)

今回は計画の中では、手続き的なところも含めて難しいが、今後資料を作ったりとか、ホームページを作ったりとか、そういったところで、啓発の部分を含めて検討していきたいと思う。

(田中委員)

報告事項(2)-2、175 ページの保険料の推計は、年々負担額が上がっていくものだと思っていたが、基金の投入により、抑制ができていることは素晴らしいと思った。また、176 ページでは、所得段階が 18 段階となっているが、国が示す段階数はもっと少ない。習志野市として、段階を細

かくしているとか、そういったことをご説明いただきたい。

(永田介護保険課長)

国が示す標準的な所得段階は、今回の改定で 9 段階から 13 段階まで増やすことが示されたが、地域の実情に合わせて、保険者の裁量において設定してよいこととされており、本市では従来 16 段階を設定してきた経緯がある。その根底にあるのは、やはり低所得者の保険料負担の軽減を図る目的で、所得の高い方に、より負担をお願いするというような趣旨がある。また、段階数が少ないとどうしても 1 つ段階が上がっただけで保険料が一気に上がってしまうという側面もあり、本市としては多段階化を進めている。千葉県内の実情を申し上げますと、21 段階を検討している保険者もあれば、13 段階でとどめている保険者もある。ただし、段階数が多いからといって必ずしも所得の高い方の保険料が高いわけではなく、段階数が少なくても、所得の高い方により負担をお願いする保険者もある。そういった中では、標準的という表現が正しいかわからないが、本市だけが特別な保険料設定を行っているわけではないものと認識している。

(永田介護保険課長)

加えて説明させていただきたいが、基金については、保険料として徴収した金額、これを財源として保険事業を運営しているが、その余剰分を積み上げていくという性質のものであり、これを次期計画において、保険料上昇の緩和に活用することとしている。また、基金は、保険給付の不測の上昇に備える財源として備えるものでもある。第 8 期計画を策定した際には、基金残高が比較的多くあったため、これを投入して、保険料の上昇をゼロにしたという経緯があるが、その結果として、今回活用できる基金残高は少なくなってくる。このことから、第 9 期計画においては、保険料を引き上げざるをえなかった。

(本多委員)

先ほどお答えいただいた報告事項(2)-2 の 41 ページだが、地域のボランティア活動に支援者として参加する意思が多い少ないといったことについて、地域の町内会などを担当してらっしゃる部署、協働政策課になると思われるが、そういった部署において、この人数をどう受けとめているか伺いたい。

(岡澤健康福祉部主幹)

本日確認してみたが、数値的な把握について、そういった関係者からの意見やコメントはないという状況である。

(田中委員)

地域のボランティア活動に支援者として参加する意思において、参加してもよいという方が一般若年者で 40%ほどいる一方、参加したくないという方も半数以上いらっしゃる。参加したくない方の理由は把握されているか。内閣府の資料で、高齢者の日常生活、地域社会の参加に関する調査というものがあり、社会参加活動に参加したいと思わない理由として、健康体力に自信がないからとか、人と付き合うのが嫌だからというのが、上位に占められていた。また、どんな活動があるのかわからないといった理由も書かれていた。活動の内容について、団体と協力し啓発の工夫をすることで、敷居を下げられる、魅力的になるのではと思う。

(岡澤健康福祉部主幹)

参加したくない理由を分析した資料があるわけではないが、理由は様々あると思う。活動内容がわからないということもそうだが、関係者とそういったお話をしている中では、やはり負担に感じるといった声がある。時間がないといった理由もあると思うが、明確な分析資料はない。

(飯野委員)

介護保険とか、高齢者相談センターが地域の拠点になっていると思ったときに、やはり災害に関して、大事な窓口として、様々な情報を集約する場所になると思う。計画の中に、災害のことが書かれているのはよかったと思う。報告事項(2)-2 の 66・67 ページに、災害や感染症等への対策という記載があり、第 8 期計画にも記載があったが、災害を一つの、地域が繋がっていく切っ掛けとしてテーマにしていくことで、地域づくりにもなっていくのではと思う。また、計画についても別々ではなく、災害の方と連携できるとより良いのではないかと思ったので、感想としてお伝えしたい。

(齋藤会長)

他に何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

続いて、報告事項(3)「習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画)における令和 5 年度中間評価について」事務局から説明を求める。

(長谷川高齢者支援課長)

報告事項(3)「習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画)における令和 5 年度中間評価について」報告事項(3)-1、-2 資料に基づいて説明。

(永田介護保険課長)

報告事項(3)「習志野市光輝く高齢者未来計画 2021(高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画)における令和 5 年度中間評価について」報告事項(3)-3 資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(田中委員)

報告事項(3)-2 の 66 ページだが、いつまでも元気に暮らせる健康づくりということで、ハイリスクアプローチとして把握率が大体 90%を上回っているが、慢性腎不全予防だけはかなり低くなっている。これについて伺いたい。

(伊藤健康福祉部主幹)

慢性腎不全予防は、該当者を把握するための健康診査を 6 月から開始している中、中間評価

の時点である 9 月までにアプローチができていますの方はまだ少なく、かなり低い数値となっている。年度末に向けて、該当者への連絡と健康相談が実施できるよう、取り組んでいく。

(齋藤会長)

他に何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

続いて、報告事項(4)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

(永田介護保険課長)

報告事項(4)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

続いて、報告事項(5)「居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について」事務局から説明を求める。

(永田介護保険課長)

報告事項(5)「居宅介護(介護予防)支援事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質問等ないので、これにて報告を終わりとす。

日程第 6 その他

続いて日程第 6、その他として、事務局より連絡等あればお願いします。

(永田介護保険課長)

令和6年度第1回目の運営協議会は、令和6年7月25日木曜日、午後1時30分から、会場は、京成津田沼駅に隣接している、サンロード6階大会議室にて、予定している。期日が近くなったら通知をさせていただくので、ご出席願いたい。また、第2回目以降の開催予定については、次第に記載させていただいたので、ご承知おき願いたい。

(齋藤会長)

以上をもって、令和5年度第3回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。